

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第6期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社Kids Smile Holdings
【英訳名】	Kids Smile Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6421-7015
【事務連絡者氏名】	経理部長 住野 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6421-7015
【事務連絡者氏名】	経理部長 住野 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	7,275,973	9,113,368	10,659,121	11,860,760	12,867,361
経常利益 (千円)	1,885,018	983,738	1,147,938	378,419	311,401
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,175,608	547,979	686,309	188,078	132,310
包括利益 (千円)	1,175,608	547,979	683,963	183,938	121,580
純資産額 (千円)	4,726,975	5,290,325	6,009,658	6,196,256	6,321,687
総資産額 (千円)	11,525,160	13,944,387	14,660,922	13,845,083	14,163,237
1株当たり純資産額 (円)	1,500.28	1,667.57	1,855.30	1,910.67	1,946.05
1株当たり当期純利益 (円)	429.92	172.88	216.19	58.01	40.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	429.24	168.76	212.39	57.74	40.63
自己資本比率 (%)	41.0	37.9	41.0	44.8	44.6
自己資本利益率 (%)	32.0	10.9	12.1	3.1	2.1
株価収益率 (倍)	3.5	10.0	5.0	18.6	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,307,046	1,601,424	2,276,726	1,177,879	976,085
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,349,213	2,327,276	1,021,575	347,605	224,416
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	871,490	1,339,228	241,015	1,213,315	70,495
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,526,212	2,139,588	3,153,724	2,770,683	3,592,847
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	816 〔230〕	1,011 〔255〕	1,103 〔312〕	1,165 〔361〕	1,241 〔402〕

- (注) 1. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 当社は2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	291,038	364,534	426,355	474,334	514,694
経常利益	(千円)	86,125	157,384	176,392	204,775	220,646
当期純利益	(千円)	60,095	100,556	113,022	128,980	140,218
資本金	(千円)	567,820	575,652	599,522	600,852	602,792
発行済株式総数	(株)	3,150,000	3,172,000	3,239,150	3,242,950	3,248,450
純資産額	(千円)	2,393,079	2,509,006	2,669,033	2,800,372	2,932,266
総資産額	(千円)	2,451,086	2,586,203	3,737,837	3,774,050	3,797,738
1株当たり純資産額	(円)	759.36	790.73	823.97	863.51	902.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	21.97	31.72	35.60	39.78	43.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	21.94	30.96	34.98	39.59	43.06
自己資本比率	(%)	97.6	97.0	71.4	74.2	77.2
自己資本利益率	(%)	3.2	4.1	4.4	4.7	4.9
株価収益率	(倍)	68.7	54.5	30.3	27.1	20.5
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	{ 2 }	{ 2 }	{ 4 }	{ 4 }	{ 3 }
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	114.5 (142.1)	71.4 (145.0)	71.5 (153.4)	58.8 (216.7)
最高株価	(円)	3,495	2,743	1,960	1,301	1,236
最低株価	(円)	1,420	1,280	968	843	824

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

- 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第2期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第3期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
- 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場によるものであります。ただし、当社株式は、2020年3月4日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2018年4月2日の株式移転により、株式会社Kids Smile Projectの完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、株式会社Kids Smile Projectの沿革に引き続き記載しております。

年月	概要
2008年12月	東京都世田谷区深沢に託児所、保育所その他保育施設の経営を事業目的として、株式会社Kids Smile Project(資本金27百万円)を設立
2009年5月	東京都世田谷区に当社初となるプレスクール一体型保育所を1園開園
2012年7月	東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2014年4月	東京都文京区に当社初となる認可保育所を1園、東京都目黒区に小規模保育所を1園開園 本社を東京都世田谷区深沢から東京都港区南麻布に移転
2014年6月	東京都武蔵野市に当社初となる東京都認証保育所を1園開園、東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2015年4月	東京都目黒区の小規模保育所を小規模認可保育所に移行、神奈川県川崎市に認可保育所を1園、小規模認可保育所を1園、東京都大田区に小規模認可保育所を1園、愛知県名古屋市に小規模認可保育所を1園開園
2015年7月	東京都品川区に認可保育所を1園、東京都大田区に認可保育所を1園開園
2015年9月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2016年4月	東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、愛知県名古屋市に認可保育所を1園開園
2016年6月	本社を東京都港区南麻布から東京都港区麻布十番に移転
2016年12月	東京都目黒区の小規模認可保育所を認可保育所に移行
2017年4月	東京都武蔵野市の東京都認証保育所を認可保育所に移行、神奈川県横浜市に認可保育所を2園、東京都品川区に認可保育所を2園開園
2017年5月	東京都渋谷区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2017年10月	東京都北区に認可保育所を1園開園
2017年11月	本社を東京都港区麻布十番から東京都品川区西五反田に移転
2017年12月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2018年4月	東京都墨田区に認可保育所を1園、東京都品川区に認可保育所を4園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都豊島区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都三鷹市に認可保育所を1園、神奈川県横浜市に認可保育所を1園開園 株式移転により、当社(資本金100百万円)を設立し、株式会社Kids Smile Projectを完全子会社化
2018年6月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2019年4月	東京都墨田区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都中野区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を1園、東京都新宿区に認可保育所を1園開園
2019年6月	東京都中野区に認可保育所を1園、東京都北区に認可保育所を1園開園
2019年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2019年9月	東京都渋谷区に幼児教室を1校開校
2019年10月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園
2020年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	東京都江東区に認可保育所を3園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を3園、東京都品川区に認可保育所を1園、東京都国分寺市に認可保育所を1園開園
2020年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2020年12月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園

年月	概要
2021年4月	東京都港区に学童施設を1校開校 東京都板橋区に認可保育所を1園、東京都江戸川区に認可保育所を1園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都小金井市に認可保育所を1園開園
2021年10月	東京都港区に保育・幼児教室・学童が一体となった施設を1施設開校
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行 東京都港区にスイミングスクールを1施設開校 東京都杉並区に認可保育所を1園、東京都小金井市に認可保育所を1園開園 東京都港区に学童施設を1校開校
2022年7月	東京都江戸川区に認可保育所を1園開園
2023年4月	東京都墨田区にグローバルスクールを1施設開校 東京都練馬区に認可保育所を1園開園

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの考え・方針

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と、認可保育所・プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)及び幼児教室の運営を主な事業とする連結子会社1社(株式会社Kids Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでおります。

当社グループは、「教育を通じて社会に貢献する」を社是とし、創業以来、幼児期における非認知能力の育成こそが、人が生涯において幸せに暮らし、心豊かな生活を送るための重要な基盤になると考え、「生活の場としての保育」から「幼児教育の場としての保育」へと変革を進め、社会に必要な基盤としての保育施設を安定的に運営するとともに、非認知能力の育成を軸にした幼児教育に取り組んでおります。

子どもたちが社会に出る20年後、AI時代・情報化時代はより進化することが予測されております。今ない職業に就くだろう時代を生き抜くにあたり、子どもたちに必要な力は何か? どうしたらその力が身に付くのか? 正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦できる人材、創造性や高い専門性を発揮できる人材、人の感性や他者への思いやりに溢れた人材へと育つ基礎作りを、当社オリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」や、モンテッソーリ、レジジョ・エミリア・アプローチ等、世界の様々な教育プログラムを積極的に取り入れ、子どもたちとともに保育者も学べるプログラムとして実践しております。

これからの時代を生き抜く子どもたちを育てる幼児教育の場としての保育施設を目指し、認可保育所である「キッズガーデン」及び「キッズスマイル」と、認可外のプレスクール一体型保育所「KIDS GARDEN PREP SCHOOL」及び幼児教室「キッズガーデンクラスルーム」、さらには、就学児を対象とするハイエンドの学童・アフタースクールの運営を通じ、「未来に輝く子どもたちを育てる」ための保育と教育サービスの提供を行っております。

(2) 非認知能力の重要性等について

当社グループの幼児教育における一貫したテーマは「非認知能力の育成」であります。

ノーベル経済学賞受賞者であるシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授は、自身の著作「幼児教育の経済学」において「乳幼児期に非認知能力を伸ばす教育を」と提唱しております。OECD(経済協力開発機構)のレポート(OECD Skills Studies(2015年))においては、非認知能力(社会情緒的スキル(1))を「フォーマル、インフォーマルな学習経験によって発達し、一生を通じて社会経済的成果に重要な影響を及ぼす個人の能力」と定義し、幼い時期の教育が人生に及ぼす影響とこの能力の重要性を提言しております。

このような能力は、直接教えられたり、順序立てられたものを学んで身に付けるのではなく、子どもたちが自ら考え、行動し、絵画、音楽、ロールプレイ、論理的推論(分類、属性等)、言語(話す、書くことによる表現・説明)等の様々な分野の経験を通して表現力や想像力を身に付け、物事や他者への理解を深めていくものです。

このような教育方法は、すでに100年前よりモンテッソーリ(2)教育において実践されております。

- 1 "Skills for Social Progress THE POWER OF SOCIAL AND EMOTIONAL SKILLS"というレポートにおいて、「学びに向かう力、人間性等」が「社会情緒的スキル」に相当すると考えられています。同レポートでは、「社会情緒的スキル」を「(a)一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、(b)フォーマルまたはインフォーマルな学習体験によって発達させることができ、(c)個人の一生を通じて社会経済的成果に重要な影響を与えるような個人の能力」とし、目標の達成、他者との協働、感情のコントロールという3つの領域に分類しています。これらの分類の具体的なものとして、「忍耐力・自己抑制・目標への情熱」は「目標の達成」、「社交性・敬意・思いやり」は「他者との協力」、「自尊心・楽観性・自信」は「感情のコントロール」にそれぞれ属するものとして挙げられています。
- 2 モンテッソーリとは、イタリアの女性医学博士であるマリア・モンテッソーリが20世紀初頭に脳生理学に基づいて確立した教育法。子どもの自主性、集中力を育てると共に丁寧な所作を行うことで自信と品格を育てる教育プログラムで、教育界に最も大きな影響を与えた教育法の一つとされています。

(3) 当社グループにおける幼児教育の取り組み

当社グループでは前述の考えから、「自立」「自主性」「想像力」の心を育み、他者への思いやり等集団生活をきちんと営むことができる子どもたちを育てるための非認知能力を育成する幼児教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」を、認可保育所全園で提供するとともに、一部の園ではモンテッソーリプログラムや専門講師を招いての体操プログラム等も取り入れております。

また、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)においては、上記「KID'S PREP. PROGRAM」とモンテッソーリプログラムを全園で実践するとともに、レッジョ・エミリア・アプローチ(3)といった海外発祥の非認知能力育成の幼児教育プログラムや、アート&クラフト・制作・水彩画等の感覚能力の育成、体操・空手・水泳・ダンス・リトミック等の運動能力や礼儀・規律・創造性の育成、幼稚園・小学校受験のためのプログラムや英語等の様々な教育サービスを取り入れるとともに、厳選した調味料を使った給食提供や、食育活動では旬の食材について知識を学ぶと共に実際に調理までを行う活動等を実践しております。また利用における新規予約・変更は全てスマートフォンアプリで完結できるシステムを導入する等、保護者の利便性向上にも取り組んでおります。

- 3 レッジョ・エミリア・アプローチとは、北イタリアのレッジョ・エミリアが発祥の幼児教育法。個々の意思を大切にしながら、子どもの表現力やコミュニケーション能力、探求心、考える力等を養うことを目的として、世界中で高く評価されている教育方法です。

(4) 当社グループが運営する認可保育所と認可外保育施設の数

当社グループの事業は「幼児教育事業」のみの単一セグメントとなっており、当社グループは当連結会計年度末現在、首都圏を中心に、自治体より認可を受けた保育施設70園、当社グループが独自に運営している認可外保育施設6施設、幼児教室1施設、スイミングスクール1施設、グローバルスクール1施設を運営しております。

2015年4月より施行となった「子ども・子育て支援新制度」の下、公的に認可等を受けて運営される保育施設は、施設型給付費を受ける施設(認可保育所、認定こども園、幼稚園)と地域型保育給付を受ける施設(小規模保育、家庭的保育等)に区分されています。当社グループが運営する認可保育所には、施設型給付を受ける認可保育所と、小規模保育所があります。なお、各施設の概要は以下のとおりであります。

認可保育所(70園)：児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された児童福祉施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付費を委託費として交付を受ける認可保育所を70園運営しております。また、小規模保育所の3園は、子ども・子育て支援新制度の下で、市区町村の認可事業として新たに創出された保育制度(6～19名定員施設)であり、利用者(保護者)からの保育料及び自治体より地域型保育給付の交付を受け運営しております。

認可外保育施設(6施設)：認可外保育施設とは、認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業または居宅訪問型保育事業)以外の保育を行うことを目的とする施設(保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む)の総称です。また、幼稚園以外で幼児教育を目的とする施設において、概ね1日4時間以上、週5日、年間39週以上施設で親と離れることを常態としている場合も、認可外保育施設に含まれます。

認可外保育施設は、利用者(保護者)からの利用料により運営しております。

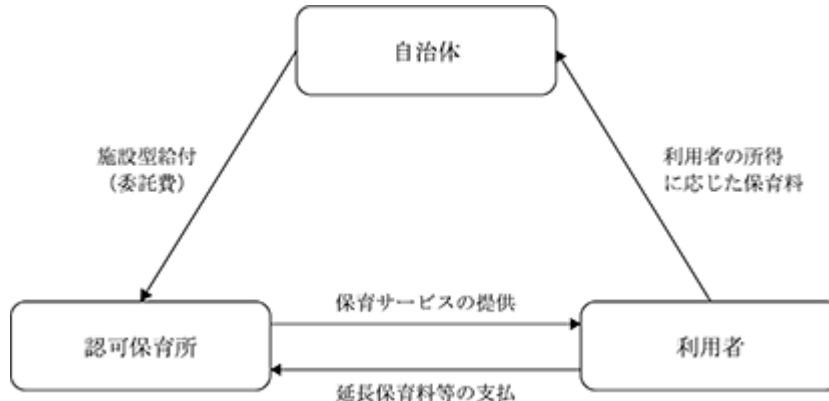
[認可保育所・認可外保育施設の事業モデル]

認可保育所・認可外保育施設については、利用者(保護者)との契約関係が異なり、その結果保育料等の収受形態も異なっております。

認可保育所

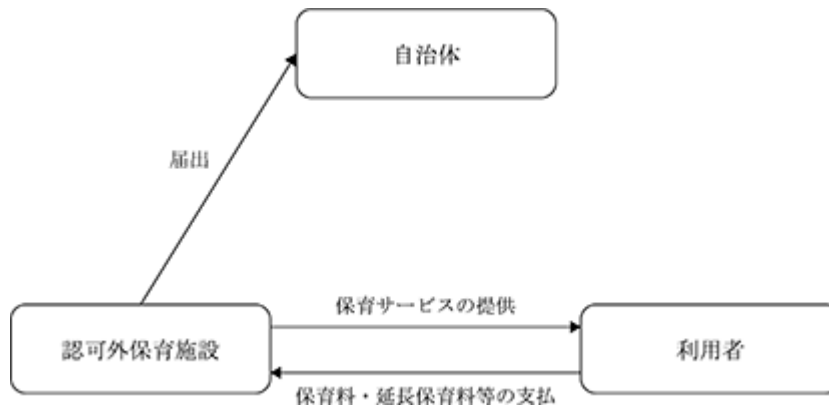
利用者(保護者)との直接的な契約関係と、自治体との契約関係の2つに分かれます。利用者が支払う保育料は園児の年齢や保護者の所得水準等に応じ決定されており、自治体による法定代理収受により、自治体が徴収、当社に施設型給付として支払われます。

一方、延長料金及び小規模保育所における保育料等については、利用者と直接利用契約を締結し、利用者からも徴収しております。

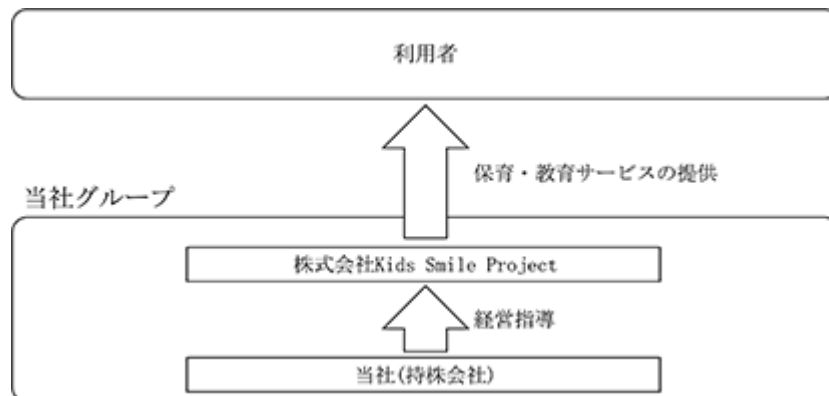


認可外保育施設

利用者(保護者)との直接的な契約関係のみであり、自治体との契約関係はないため、利用者と直接利用契約を締結し、利用者から基本保育料、延長保育料や各種サービス利用料を徴収しております。



[事業系統図]



[在籍園児数の推移]

(単位：人)

区分	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
認可保育所 (小規模保育所含む)	2,395	3,082	3,596	3,888	4,037
認可外保育施設等	310	586	734	1,093	1,245
計	2,705	3,668	4,330	4,981	5,282

[運営保育施設数の推移]

(単位：施設)

区分	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
認可保育所(東京都)	39	50	59	62	63
認可保育所(神奈川県)	5	5	5	5	5
認可保育所(愛知県)	2	2	2	2	2
認可保育所 計	46	57	66	69	70
認可外保育施設(東京都)	4	4	6	7	6
幼児教室(東京都)	1	1	1	1	1
スイミングスクール(東京都)				1	1
グローバルスクール(東京都)					1
総合計	51	62	73	78	79

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Kids Smile Project	東京都品川区	27,000	幼児教育 事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社Kids Smile Projectについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を含む)の連結売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
1,241 [402]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	50.9	1.1	

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(3名)で構成されており、給与についてすべて子会社より支払われており、当社及び当社子会社の業務とそれに伴う給与が分離不可分であり、当社の給与としての特定が困難であるため、記載しておりません。
 2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は1.4年となります。
 3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(3名)で構成されております。兼務者につきましては、「連結子会社」に含めて記載しております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	当事業年度 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社Kids Smile Project	75.7	88.9	88.9		90.9	93.8	85.7	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 当社グループでは同一ポジション・同一労働に関しては給与の男女差はありません。新設園の開設を進めてきた経緯と事業の特性上、社歴の短い施設職員に女性の割合が高く、本部の幹部職員に男性が多い現状から差異が生じています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「私たちの使命」として以下の二つを掲げています。

- ・教育を通じて社会に貢献する。
- ・未来に輝く子どもたちを育てる。

この使命を果たすにあたり、「私たちの約束」として「共に育つ」を掲げております。

これは職員・保護者・子どもたちが共に育つ環境を整え、実践していくことが「私たちの使命」の達成に不可欠であると考えからです。

当社グループの企業ビジョンは以下の二つです。

教育を通じて社会に貢献し、「世界中の人々から最も必要とされる教育関連企業グループ」を目指します。

数多くある園の中で利用者が一番に選びたい園を目指します。海外においても当社の幼児教育サービスを提供することを目指していきます。

一人一人に寄り添うサービスを通じて、未来に輝く子どもたちを育てていきます。

この実現に向け、最先端の教育理論とテクノロジーに、上質なデザインを重ね合わせて、最も優れたサービスモデルを構築します。

具体的には実際に施設を利用・使用する子どもたち、保護者、職員の機能性に加え、感性に寄り添うデザインを施しております。従来の保育施設に比べ彩り豊かなライティングや壁紙、また施設内の照度を高めに設定した照明計画により明るさと暖かさを兼ね備え、子どもに加え大人たちも穏やかな気持ちで過ごすことのできる空間を目指しております。

また認可外保育施設においては、前日正午まで新規予約・変更を行うことのできる仕組みをはじめ、保護者の利便性という点からも優れた選ばれるサービスモデルを追求してまいります。

またレジャージョ・エミリア・アプローチや非認知能力育成のプログラム開発等常に最新の幼児教育理論を導入してまいりましたが、今後もその研究・実践を継続してまいります。保育現場の安全性・保育の質の向上、利用者様にとっての利便性向上、保育士の働き方改革等を目的に業務支援ICTツールをはじめ最新テクノロジーも積極的に導入してまいります。

上質なデザインは園児の成長のみならず、保護者・保育者の満足度、当社や園のブランディングにも寄与していくものと考え丁寧に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図っていくための成長性・収益性の経営指標として、以下の項目を重視しております。

- 施設数
- 売上高
- EBITDA
- 営業利益
- 経常利益

事業活動の全体の成長の指標となる施設数及び売上高、また事業活動の成果及び収益性を示すEBITDA(営業利益+減価償却費)、営業利益及び経常利益を重視する指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する保育市場において、共働き世帯は年々増加しており、内閣府の「令和6年版男女共同参画白書」によると2023年の共働き世帯数（妻64歳以下）は1,206万世帯となり、女性の社会進出を背景とした保育需要は、引き続き堅調に推移しております。政府は保育所利用の待機児童の解消に向けて、認可保育施設の新設整備を進めた結果、保育施設数、利用定員ともに毎年増加しており、待機児童数も減少傾向となりました。2020年12月には、厚生労働省は「新子育て安心プラン」を公表し、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備する方針を打ち出しています。一方で2019年10月には幼児教育・保育の無償化がスタートし、対象家庭の可処分所得の増加にも直接つながることから、利用者の拡大が期待されます。また政府は、子どもを取り巻く行政分野のうち、内閣府や厚生労働省が担っていた事務の一元化を目的に「こども家庭庁」を2023年4月1日に発足し、少子化対策として、児童手当の拡充や、保護者の就労要件を問わず柔軟に保育施設を利用できる制度の導入などの方針を打ち出すなど、国をあげて子ども・子育て重視の政策が進められています。

上記の見通しを踏まえ、当社グループでは、持続的な成長のために中長期的に以下の基本戦略に取り組んでまいります。

<基本戦略>

待機児童数が減少するなど、認可保育所を取り巻く環境が変化していく中で、保護者が選びたいくなる園である為に、幼児教育に力を入れた園づくりに取り組んでまいります。

東京都を中心とした新規開園戦略により、幼児教育を提供する場としての認可保育所の開設を継続するとともに、保護者が選びたいくなる園として、当社グループオリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」の提供など保育サービス内容の充実により定員充足率の向上を図ってまいります。

民間教育サービスへの投資を強化し、対象年齢の拡大に取り組みます。

未就学児を対象とする認可保育所・幼稚園以外の民間教育サービスについては、2018年4月からの保育所保育指針の改訂や、2019年10月からの幼児教育無償化に伴い、対象家庭の可処分所得の増加にも直接つながることから、需要は益々高まるものと思われ、利用者の拡大が期待されます。当社グループでは、既存のプレスクール一体型保育所のノウハウを活かし、英語やモンテッソーリ、体操、受験対策に力を入れた幼児教室の新展開や、就学児を対象とするハイエンドの学童・アフタースクールの展開等に重点投資し、対象年齢層の拡大等を進め、事業における民間教育サービスのシェアを高めていきます。

既に展開し人気を博しているキッズガーデンプレックススクール（認可外保育施設）が、よりプログラム内容を充実させ、1歳～9歳までの一貫教育を実現する保育・幼児教育・学童が一体となったフラッグシップとして、当社の教育プログラム・コンテンツの開発拠点としての役割も担う「キッズガーデン南青山（2021年10月オープン）」はオープン以来多くのお問合せをいただいております。2023年4月に開校の当社初のバイリンガルスクールであるキッズガーデングローバルスクール錦糸町（バイリンガル教育を通じて英語と日本語を基礎から身につけ、将来グローバル社会で活躍できるように育む3歳から6歳までの幼児を対象とした教育保育施設。）の開発に繋がっております。

教育プログラム・コンテンツ開発の取り組みとしては、南青山スイミングスクール開校にあたり、株式会社IMPRINTと「スポーツ科学×幼児教育」のノウハウで水泳を通して、子どもたちの「非認知能力」を育むことを目指して、金メダリスト北島康介氏が監修する「KITAJIMAQUATICS」のオリジナルプログラムを採用しました。

また2023年3月に株式会社リソー教育及び同社の子会社である株式会社伸芽会と、当社及び当社子会社である株式会社 Kids Smile Projectとの4社の資本業務提携契約は2024年3月19日に解消しております。

民間教育サービス事業においては、東京都中心部からエリアを広げて、地域ニーズに沿ったサービス内容、通いやすい料金設定のサービスモデルによるセカンドラインの開発に取り組んでまいります。

また地方展開を視野に入れた既存事業のフランチャイズ化による提供サービスの拡大、海外展開、同業のみならずインターナショナルスクール・学童・幼児教室・シッター派遣等の関連業種とのアライアンスやM&Aも検討してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループはさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

人材の確保・労働環境整備の取り組み

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループでは、通年で採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

提供サービスの質の向上

各分野の専門家集団との連携を構築し、「KID'S PREP.PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質の向上に向けて取り組んでまいります。

コンプライアンスへの取り組み

当社では、多くの子どもを預かる事業を行っており、認可保育事業は許認可事業です。従って、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提です。またサービス利用者の個人情報等を有しており、当該情報を取り扱うことも多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規定等のルールや社内管理体制を整備・徹底し、役職員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育園の多くは、国や自治体からの補助金を基盤として運営されており、事業は安定的に推移いたしますが、政策や制度変更の影響を受け易い傾向があります。一方、幼児教育無償化により可処分所得の増加による影響も伴い民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような環境を踏まえ当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置き、既存のプレスクール一体型保育所のノウハウやブランド力・知名度を活かし、学童保育等の新サービスの展開・海外展開・フランチャイズ化・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

保育所・教育施設開園用不動産の確保

当社グループが開園する保育所・教育施設は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制

当社グループは保育・幼児教育サービス事業を通じて、持続可能でよりよい社会の実現に向けて取り組んでいます。保護者の出産・子育てを支援し、育児に積極的に取り組める環境づくりに携わることで、少子化のリスクに対応し、次世代の育成に貢献します。今の日本において強く求められている事業領域であり当社グループにとっては機会でもあります。

グループを挙げての取り組みとしていくために、サステナビリティプロジェクトチームを発足し、社内横断的な視点から、施策を検討してまいります。

SDGsターゲット	事業を通じて解決する社会課題	主な取り組み
 	質の高い幼児教育の提供	最先端の教育プログラムの実践 教育の専門家集団と連携したプログラムの開発 外部へのプログラム提供
  	子育て支援の拡充・質的向上	保育・教育施設の新規開設 子どもの安心・安全に配慮した施設運営 民間教育サービス事業のノウハウを活かした保育の質の向上 子どもの成長を支える給食の提供
 	保育・幼児教育を通じた社会貢献	働きながら子育てが出来る社会の実現 オンラインを活用した保育の提供 子どもや保護者と地域との交流機会の創出 災害時の避難場所としての施設活用 雇用機会の創出

ガバナンス

当社グループでは、事業そのものが社会のサステナビリティにつながるものであり、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、定例取締役会において質の高い保育・幼児教育サービスの提供状況をチェックし、更に提供するサービスの拡大の状況を把握しております。

リスク管理

「コーポレート・ガバナンス」、「リスクマネジメント」、「コンプライアンス」を重点テーマに掲げ、コンプライアンス規程、反社会的勢力に対する基本方針、個人情報管理規程、情報セキュリティ基本方針、ソーシャルメディア利用規程、リスク管理規程、内部通報規程、特定個人情報取扱規程を制定し研修などを通じてグループ社員へ周知を図っています。

また、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメントを推進しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としては、事業の特性上保育士等の資格保有者の採用を主に、性別、年齢、経験年数、障害の有無、国籍にとらわれず幅広く採用育成しております。また、職員の研修の機会を作り、スキルと意識の向上を図るよう成長を支援し、職員のやりがいと満足度を高めるとともに、利用者に対するサービスの向上を実現することが、高水準の人材を安定的に確保し続けることにつながると考えております。

採用においては募集ルートの多様化などを進めるとともに、入社時研修、主任・園長研修、キャリアアップ研修、保育指針研修、施設運営研修、保健衛生研修、防災・安全研修などの階層別研修、目的別研修体制の構築と整備を図ってまいります。

また、海外の最新の教育事情などの情報収集や専門的な知見を高めるとともに、海外で実際に体験し理解を深めるための海外研修を行っております。

社内環境整備方針としては、ワーク・ライフ・バランスを整えながら働ける環境を整備し、社員一人ひとりが生き生きと活躍でき、ライフステージに合わせて仕事ができる施策として、出産前後や育児における休暇・休業、介護休業、時短勤務、フレックスタイム、在宅勤務の制度を整備しております。

社内研修、スキルアップのためのeラーニングやその他福利厚生支援のための総合型福利厚生サービスの導入など、より働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社グループにおいては、施設運営を適切に安定して行うことが最も重要な事項となります。

運営施設の監査体制を整備し、SVの巡回指導を基本として、社内の検査指導グループによる検査、内部監査、行政監査や第三者評価への対応を進めて、問題が発生する前に改善に努めております。また内部通報窓口を整備し、外部通報を含め、リスク管理委員会で迅速に対応できるように体制を整備しております。また全体的なリスク管理状況については取締役メンバーによるリスク管理委員会を適宜開催し、事業のリスク、施設運営リスク等について把握、対策検討を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	70%以上を維持	75.7%
労働者の男女の賃金の格差(正規雇用労働者)(注1)	2028年3月までに92%超	93.8%
男性労働者の育児休業取得率(正規雇用労働者)	2028年3月までに67%	88.9%

(注1) 男性賃金を100としたときの女性賃金の割合

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関するリスク要因となる可能性がある主要な事項を記載しております。また必ずしも事業展開上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載事項は特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 子育て支援における国や自治体の方針変更や関連法令等の改正等について

2000年に認可保育所の運営に株式会社を含む多様な運営形態が認められて以降、様々な事業者がその運営に乗り出しました。子ども・子育て支援制度において、国や自治体は待機児童解消に向けて多様な支援策を講じ、各事業者は業容を拡大しております。

また当社グループが現在運営する事業は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、こども基本法及び食品衛生法等の法規制が存在します。

当社グループは今後も国の方針に基づき、各自治体との連携を深め業容拡大に邁進してまいります。国や自治体の方針が変更され、補助金の削減や株式会社による保育所の開設が制限される場合、又は、関連法令の制定・改廃が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 認可事業であることについて

当社グループが運営する保育所の多くは、児童福祉法に基づき施設ごとに所轄する自治体宛に保育所開設の申請を行い、審査を経て許可等を受け運営されております。当社グループの運営保育所において、過去に認可等の取消事例はありませんが、今後、何らかの事由により認可等が取り消される場合や、新規施設の認可等が得られない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 子ども・子育て支援事業の依存について

当社グループの事業は、認可等を受けた保育所の運営を主体とする子ども・子育て支援に関する事業であります。従って、子ども・子育て支援に関する政策や市場の動向が、グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

厚生労働省より、2013年4月に、待機児童解消に向けた「待機児童解消加速化プラン」が公表され、多数の事業者が新規参入し保育所を開設しております。こども家庭庁が発表した「保育所等関連状況取りまとめ（2023年4月1日）」によると、2023年4月1日現在における待機児童数は2,680人で前年比264人の減少となっています。減少傾向ではあるものの、待機児童の解消に向けた国や自治体の取り組みは当面は継続していくと考えられます。

一方で、少子化が進んでいることも事実であり、想定した園児数を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及びその育成について

当社グループでは、運営施設数の増加に伴い、認可保育所運営の為に保育士資格を有する保育士や指導員・スタッフ及びグローバルスクールの開校に合わせた本部要員、バイリンガル講師、保育士その他職員の確保と育成が重要となっております。このため、当社グループでは、採用活動を強化しており、人事部門の強化、社員紹介制度の構築、専門の人材紹介会社からの紹介強化等の施策を実施しております。また教育研修制度や人事評価制度の充実を進め、人材確保と離職率の低下に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、予定した職員数が確保できない場合、新規施設開校計画の遅延や既存施設の運営計画に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施設開設場所の確保について

当社グループは、プレミアム教育サービス事業のグローバルスクールを成長の軸として全国展開を計画しております。そのためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要となってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、その確保に全力を尽くしております。

しかしながら、候補地選定の難航、近隣住民の反対運動の発生による開園遅延あるいは開園を断念するに至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食の安全性について

当社グループは、各施設の園児に対して、必要な栄養量が確保できるように献立を作成し、各施設にて調理・提供しております。そのために、食品衛生法に基づき、厳選した食材管理及び衛生管理を実施し、食中毒や賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しております。しかしながら、何らかの理由により食の安全に関する重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症について

当社グループは、安全な保育環境を確保し、保育の質を向上するため、施設全体について定期的に消毒を実施しており、感染症に対するマニュアルに基づいた対策を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発生し、当該施設に従事する保育士やスタッフ・児童が多数感染した場合、施設運営に支障が出る可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 運営施設における事故のリスクについて

当社グループは、施設の運営に関し事故等が起こらないよう万全の体制で臨んでおります。しかしながら、万が一重大な事故やトラブルが発生した場合には、行政処分による営業停止や園児の転園等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模災害について

当社グループの運営する施設は東京都・神奈川県・愛知県に集中しております。このため、これらの地域において大規模な地震や火災・集中豪雨等による水害等の発生により、児童や従業員、施設の建物が被害を受けた場合、当該施設の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループでは、児童及びその保護者の氏名や住所等多くの個人情報を保持しております。これら個人情報の保管・取扱いについては規程に基づく管理体制を構築することに努めております。しかしながら、万が一漏洩事故が発生した場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用失墜を招き、施設の運営に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループでは、施設の新規開園に関する設備資金を金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2023年3月期28.3%、2024年3月期28.3%と高い比率で推移しております。従って、借入金利の上昇等の金融情勢の変化、又は取引金融機関の方針変更等により予定必要資金の調達が困難となり、新規施設の開園が遅延又は中止となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 創業者への依存について

当社の代表取締役社長である中西正文は、株式会社Kids Smile Projectの創業者及び創業以来最高経営責任者であり、中西正文の資産管理会社である株式会社エーエムカンパニーとあわせて、当連結会計年度末現在、当社株式を70.8%所有する大株主であります。また同氏の配偶者である取締役副社長土居亜由美(戸籍名：中西亜由美)についても創業以来当社グループの施設開園及び運営に携わり、副社長としての任を担っております。

両氏ともに保育業界に精通しており、施設や教育プログラム開発・経営方針・経営戦略において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、他の取締役や、幹部社員に対する権限移譲を進めることにより、両氏に依存しない経営体制を早期に構築していく所存であります。何らかの影響により両氏ともに、あるいは一方でも当社グループの経営を継続することが出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループが運営する施設の業績が悪化し、その回復の見込みがない場合、あるいは新規開設から一定期間を経過しても業績改善の見込みがない場合、有形固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 新たに保育所等を開設した場合の経営成績に与える影響について

新たに保育所等の施設を開設した場合の当社グループの経営成績に与える影響を個々の施設ごとに見ると、一般的に以下のような特徴があります。

営業損益・・・ 開設時には3歳～5歳児等が必ずしも定員を満たさない場合があるため、開設初年度から数年間は営業赤字になる可能性があります。児童年齢の持ち上がりとともに年々、改善され、概ね3年目で単年度黒字化になる傾向があります。

また、新規開設資金のうち費用処理されたものは営業費用に計上されます。

営業外収益・・・ 新規開設資金のうち内装工事費等に対して自治体より補助金が交付された場合、営業外収益の「補助金収入」に計上されます。

このため、新規開設施設の件数増加等により、一時的に営業損益の悪化要因になる傾向がありますが、補助金収入(営業外収益)の増加要因となります。一方、新規開設施設の件数減少等は営業損益の改善となりますが、補助金収入(営業外収益)は減少いたします。

当社グループはこれまで積極的に新規開設を行っており、経営成績における新規開設の影響が大きくなっております。しかしながら、運営施設数に対する新規開設施設数の割合が減少するに伴い、今後は3歳～5歳児が定員を満たさないことによる営業損益の悪化等の影響が徐々に緩和するものと考えられます。

(15) 補助金により固定資産を取得した場合の会計処理について

自治体からの補助金により固定資産を取得した場合、税務上、固定資産の取得価額から補助金の額を控除する圧縮記帳を行うことが認められております。財務会計において圧縮記帳の方法は、補助金の額を控除した残額を固定資産に計上し毎期の減価償却も控除後の額をもとに計上する直接減額方式と、補助金を収益計上し、固定資産を取得価額で計上する剰余金処分方式とがあります。

当社グループは剰余金処分方式を採用しており、直接減額方式と比較して、新たに保育所を開設した事業年度においては補助金収入が計上されるものの、その後の減価償却費は多額に計上されることとなります。当社グループでは保育所等の減価償却費を売上原価に計上し、補助金収入を営業外収益に計上しているため、減価償却費の負担等により営業損失を計上し、営業外収益の補助金収入等にて経常利益を計上しております。

なお、剰余金処分方式においても、利益剰余金と税額の計算により、税務上の効果は直接減額方式と同様となります。

(16) 四半期別業績変動要因について

当社グループにおける保育所等は4月に新規開設されるものが大部分となっております。そのため、第1四半期連結会計期間(4月～6月)において、多額の新規開設費用、補助金収入が計上される傾向にあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断しているものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に移行され落ち着きを見せる中で、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や消費の改善が見られる中で、日経平均株価がバブル後最高値を更新するなど景気回復の動きが進みました。一方で、中東情勢の緊迫化、ロシアのウクライナ侵攻の長期化等による地政学リスクの高まりによる世界経済の不安定化、また急激な円安進行による物価上昇等の影響により、景気を下押しするリスクに引き続き留意が必要な状況にあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する保育・幼児教育市場においては、政府が2023年6月13日に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、少子化対策を政策の大きな柱の一つとして打ち出しました。さらに政府は2023年12月22日に「こども大綱」を閣議決定し、すべての子どもや若者が幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、ライフステージに応じた切れ目ない支援を重要事項として盛り込みました。こうした中で、児童手当の拡充や産後ケア事業の拡充、保育の拡充などがうたわれ、就労要件を問わず時間単位で保育所を柔軟に利用できるようにする「子ども誰でも通園制度（仮称）」は2026年度からの本格実施に向けて、一部の市区町村でモデル事業が始まっています。

このような環境の中、当社グループは、「教育を通じて社会に貢献する」「未来に輝く子どもたちを育てる」という使命のもと、子どもたちの自ら学ぶ力を育ていけるよう、「プレミアム教育領域」と「認可保育領域」を展開し、多彩な教育プログラムと期待に応える保育サービスの提供に取り組んでまいりました。

プレミアム教育領域では、プレミアムスクールのセカンドラインとして2023年4月1日に開校したキッズガーデングローバルスクール錦糸町、またプレミアム教育のフラッグシップ施設としてスタートした大型施設キッズガーデン南青山が順調に推移しています。また、2023年8月8日に「麻布台ヒルズ」に新たな幼児向け施設を新規開設する予定を発表しました（オープン時期は未定）。この施設は、キッズガーデン南青山のプレミアム性にグローバルスクールの国際性をプラスした新たなフラッグシップとして、パワーアップしたプレミアムスクールとする予定です。

認可保育領域は、サービスレベルの向上に向けた研修を強化するとともに、不適切保育防止にむけた施策を推進し、保育の質向上への取り組みを行ってまいりました。また積極的に「入園前説明会」を開催し、当社園の特徴の紹介や育児相談を行うなど、「利用者から選ばれる園」に向けた情報発信と職員の意識向上を進めてまいりました。新規開設としては、2023年4月1日、東京都練馬区に「キッズガーデン練馬関町」をオープンしました。

この結果、当連結会計年度末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に70施設、プレスクール一体型保育所（認可外保育施設）、幼児教室及び学童施設、スイミングスクールを東京都に9施設合計79施設を展開し運営しております。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は12,867百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は232百万円（前連結会計年度は営業損失31百万円）となりました。経常利益につきましては、営業外収益に計上しております認可保育所の開設数減少（当連結会計年度は1施設、前連結会計年度は3施設）に伴い補助金収入が前連結会計年度より319百万円減少し311百万円（前年同期比17.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、132百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態における総資産は、14,163百万円(前連結会計年度末は13,845百万円)となり、318百万円増加しました。その内訳は以下のとおりとなります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、5,368百万円(前連結会計年度末は4,277百万円)となり、1,090百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(822百万円)、未収入金の増加(256百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、8,795百万円(前連結会計年度末は9,567百万円)となり、772百万円減少しました。これは敷金及び保証金の増加(55百万円)等があったものの、建物及び構築物(純額)の減少(472百万円)、建設仮勘定の減少(149百万円)、並びに長期前払費用の減少(156百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、3,981百万円(前連結会計年度末は3,320百万円)となり、660百万円増加しました。これは、1年内返済予定の長期借入金の減少(286百万円)等があったものの、短期借入金の増加(674百万円)、未払費用の増加(102百万円)、並びに未払法人税等の増加(60百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、3,860百万円(前連結会計年度末は4,328百万円)となり、467百万円減少しました。これは社債の減少(145百万円)、長期借入金の減少(152百万円)、並びに繰延税金負債の減少(182百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、6,321百万円(前連結会計年度末は6,196百万円)となり、125百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加(132百万円)、その他有価証券評価差額の減少(12百万円)等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ822百万円増加し、3,592百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、976百万円(前連結会計年度は1,177百万円の増加)となりました。

主な内訳は、前受金の減少(16百万円)及び売上債権の増加(243百万円)等による資金の減少があったものの、未払費用の増加(102百万円)及び、税金等調整前当期純利益(264百万円)、減価償却費(825百万円)等による資金の増加等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、224百万円(前連結会計年度は347百万円の減少)となりました。

主な内訳は、保育施設等の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出(206百万円)、敷金及び保証金の差入による支出(30百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、70百万円(前連結会計年度は1,213百万円の減少)となりました。

主な内訳は、短期借入金の純増額(674百万円)及び長期借入れによる収入(150百万円)等の資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出(590百万円)、社債の償還による支出(145百万円)等の資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは幼児教育事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
幼児教育事業	12,867,361	8.5
合計	12,867,361	8.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
品川区	1,529,189	12.9	1,536,503	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内で見積りが認められている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は12,867百万円(前連結会計年度は11,860百万円)となりました。これは、2023年4月に東京都内に認可保育所1園及びキッズガーデングローバルスクール錦糸町(2歳から6歳対象)を開校したことにより、施設数が認可保育所70園、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)、幼児教室及び学童施設、スイミングスクールが9施設となったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、認可保育所の施設数の増加及び新規開設等に伴い11,273百万円(前連結会計年度は10,596百万円)となりました。主な内訳は、給与及び手当3,883百万円、地代家賃1,635百万円等であり、この結果、売上総利益は1,594百万円(前連結会計年度は1,264百万円)となり、売上総利益率は12.4%(前連結会計年度は10.7%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、認可保育所の新規開設に伴う採用費及び本社人員等を増加させたことによる人件費等の計上に伴い1,361百万円(前連結会計年度は1,295百万円)となりました。主な内訳は、役員報酬151百万円、給与及び手当295百万円、採用費308百万円等であり、この結果、営業利益は232百万円(前連結会計年度は営業損失31百万円)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は107百万円(前連結会計年度は440百万円)となりました。主な内訳は補助金収入100百万円等であり、また営業外費用は28百万円(前連結会計年度は30百万円)となりました。主な内訳は支払利息15百万円及び社債利息2百万円等であり、この結果、経常利益は311百万円(前連結会計年度は378百万円)となり、売上高経常利益率は2.4%(前連結会計年度は3.2%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は264百万円(前連結会計年度は330百万円)となりました。また法人税等合計(法人税等調整額を含む)は132百万円(前連結会計年度は141百万円)となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は132百万円(前連結会計年度は188百万円)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、今後の中長期的な成長に向けて、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。資金需要のうち短期運転資金につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの短期借入にて、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入等にて対応していくこととしております。

なお、資金の流動性については、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めてまいります。

c. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資については、2024年4月以降開園の施設等への投資が主となり、総額236百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度の重要な設備の取得及び除売却はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	その他	合計	
保育施設 72園 (東京都)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	7,216,057	108,549	7,324,606	1,078 (359)
保育施設 5園 (神奈川県)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	91,868	594	92,463	68 (28)
保育施設 2園 (愛知県)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	13,581	332	13,913	22 (7)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は主に、工具、器具及び備品であり、上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの主な設備投資は幼児教育事業における施設内の内装工事等であり、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在において投資が確定した施設のみ開示しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
グロー バルス クール 1園 (東京都)	幼児教育 事業	保育所事 業用施設	110,050	9,300	自己資金、 及び借入金	2024年3月	2024年10月	受入定員 85名

(注) 完成後の能力につきましては、自治体の認可状況によって定員数は変動する可能性があります。現時点での見込み定員数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,248,450	3,248,450	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,248,450	3,248,450		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日 第1回新株予約権 (注) 1	2019年3月28日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 3 子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	45 (注) 2	756 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,250 (注) 2、8	普通株式 37,800 (注) 2、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700 (注) 3、8	700 (注) 3、8
新株予約権の行使期間	2019年3月29日～2029年3月28日	2021年3月29日～2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円 (注) 8	発行価額 700円 資本組入額 350円 (注) 8
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末日(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 第1回新株予約権は新株予約権1個につき600円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設分割、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内いずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人により新株予約権の権利行使は認めないものとする。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

下記「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得の事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

8. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	3,096,000	3,150,000	467,820	567,820	467,820	1,721,878
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2	22,000	3,172,000	7,832	575,652	7,832	1,729,710
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	67,150	3,239,150	23,870	599,522	23,870	1,753,580
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	3,800	3,242,950	1,330	600,852	1,330	1,754,910
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	5,500	3,248,450	1,940	602,792	1,940	1,756,850

(注) 1. 株式分割(1:50)と有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 2,260円

引受価額 2,079.20円

資本組入額 1,039.60円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	24	13	5	895	954	
所有株式数 (単元)	-	13	3,676	16,019	332	9	12,422	32,471	1,350
所有株式数 の割合(%)	-	0.1	11.3	49.3	1.0	0.0	38.3	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エーエムカンパニー	東京都豊島区高田一丁目36番13号	1,500,000	46.2
中西 正文	東京都港区	800,000	24.6
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	217,679	6.7
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	113,800	3.5
中西 亜由美	東京都港区	75,000	2.3
株式会社リソー教育	東京都豊島区目白三丁目1番40号	50,000	1.5
木下 圭一郎	東京都千代田区	23,700	0.7
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	23,200	0.7
磯田 勝利	群馬県前橋市	14,500	0.4
田上 節朗	東京都杉並区	12,000	0.4
計		2,829,879	87.1

(注)株式会社エーエムカンパニーは当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,247,100	32,471	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,350		
発行済株式総数	3,248,450		
総株主の議決権		32,471	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の強化と事業の持続的な拡大・成長を目指していくために、まずは内部留保の充実が重要であると考え、当連結会計年度は配当を実施していません。しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の経営成績及び財政状態、配当性向に加え、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会的に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の透明性・公平性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、適時適切に企業情報を開示し説明責任を果たしてまいります。また迅速かつ確かな意思決定により株主や顧客、取引先、従業員、社会をはじめとするステークホルダーの利益を最大化しつつ、持続的かつ健全な成長と長期的な企業価値の向上が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治に関する事項

イ．企業統治体制の概要及びその理由

当社は、取締役である監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて監査・監督機能を強化するとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、更なるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すため、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

そのため、当社の会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会が会社のコンプライアンス及びリスクマネジメント全般の取り組み機関として、それぞれが責務を全うする体制をとっております。

(取締役、取締役会)

2024年6月25日現在、取締役会は、取締役6名(うち監査等委員である社外取締役3名)の取締役で構成され、会社の業務執行の意思決定、業務執行を監督する役割りを有しております。社外取締役は、経営者としての豊富な経験をもった人材他多様な人材を確保し、幅広い見識に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。取締役会については、原則として毎月1回の定時開催と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、管掌取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)	議長	代表取締役社長	中西 正文
		取締役副社長	土居 亜由美
		社外取締役	内田 恭子
取締役(監査等委員である取締役)	監査等委員会議長	社外取締役	徳光 悠太
		社外取締役	神成 尚史
		社外取締役	波田野 馨子

(監査等委員会)

2024年6月25日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、取締役の業務遂行について監査し、経営の健全性を支える役割りを担っております。

監査等委員会の議長は、徳光悠太であります。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

また、監査等委員は会計監査人及び内部監査責任者と定期的に意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めてまいります。

(内部監査)

当社は、内部監査業務を子会社である株式会社Kids Smile Projectに委託しており、株式会社Kids Smile Projectは代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社並びに同社の全部門を対象に実施しております。

(会計監査人)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、橋本民子氏、田村仁氏であり、PwC Japan有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他14名であります。

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(コンプライアンス委員会)

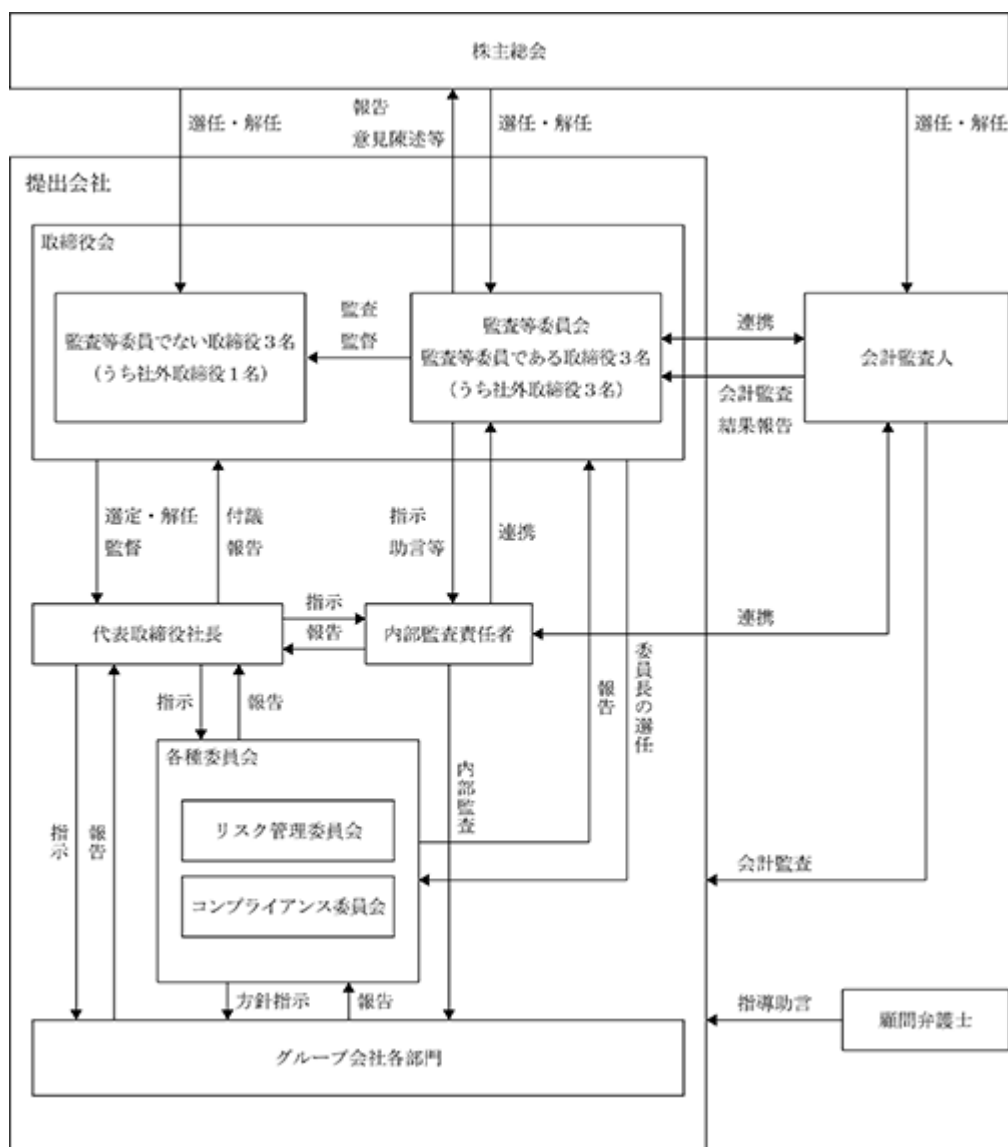
当社のコンプライアンス委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、取締役、株式会社Kids Smile Projectのユニット長及び委員長が指名する者で構成しており、原則として四半期に1回開催し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、改善等について意見交換・情報共有等を行っております。

(リスク管理委員会)

当社のリスク管理委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、常勤取締役、株式会社Kids Smile Projectのユニット長及び委員長が指名する者で構成しており、必要に応じて開催し、速やかにリスクに対処するとともに、再発防止対策を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備するため、2023年6月25日開催の取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。なお、当社は2023年6月25日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システムに関する基本方針を改訂しております。改訂後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。
 - (b) 当社グループは、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
 - (c) 「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
 - (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
 - (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理いたします。
 - (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
 - (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
 - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
 - (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。
- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に協議又は報告を行います。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社全体において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。

- (c) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行います。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員である取締役(以下「監査等委員」といいます。)は、当社グループ各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行います。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上で、指揮命令等について当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保いたします。
- g 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人及び子会社の監査役は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
- (b) 監査等委員会は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- h 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- i 監査等委員の職務執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、重要な意思決定及び業務の遂行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を読覧いたします。
- (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
- (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- l 反社会的勢力への対応
- (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
- (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の議決権をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役等の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員会である取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

当事業年度における主な活動状況

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を14回（定時12回、臨時2回）開催しております。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役社長	中西正文	14回	14回
取締役副社長	土居亜由美	14回	13回
専務取締役	田上節朗	14回	14回
社外取締役	内田恭子	10回	10回
社外取締役 (監査等委員)	徳光悠太	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	神成尚史	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	波田野馨子	10回	10回

(注) 1. 専務取締役田上節朗は、2024年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 社外取締役内田恭子及び波田野馨子は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会で取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 中期計画の決定 年度計画の決定 新事業展開
- ・ 規程の制定・改廃 ガバナンス体制 コンプライアンス関連 リスクマネジメント関連 内部統制評価
- ・ 役付取締役 特定取締役 役員報酬関連 重要な使用人の選解任
- ・ 決算（四半期含む）関連 株主総会関連 業績予測 配当関連 政策保有株式
- ・ 子会社業務執行管理 子会社役員の選解任
- ・ 資金計画 重要な借財 保証・担保の決定 寄付・出資
- ・ 不動産投資 事業計画

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行等取締役であるものを除く。）との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等 であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 3名 女性 3名(役員のうち女性の比率 50%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中西正文	1970年9月6日	1995年4月 2003年12月 2008年12月 2018年4月 2023年6月	株式会社博報堂入社 株式会社博報堂DYメディアパート ナーズ転籍 株式会社Kids Smile Project設立 代表取締役社長 当社設立、代表取締役社長(現任) 株式会社Kids Smile Project代表 取締役会長(現任)	(注)4	2,300,000 (注)7
取締役副社長	土居亜由美 (戸籍名：中西 亜由美)	1977年7月19日	1998年4月 2009年5月 2016年6月 2017年10月 2018年4月 2022年10月 2023年6月	菱光証券株式会社(現・三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 株式会社Kids Smile Project入社 同社取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長幼児教育・事業 戦略ユニット長 当社取締役副社長(現任) 株式会社Kids Smile Project取締 役副社長プレミアム教育事業ユ ニット長 株式会社Kids Smile Project代表 取締役社長(現任)	(注)4	75,000
取締役	内田恭子 (戸籍名：木本 恭子))	1976年6月9日	1994年4月 2006年4月 2010年10月 2012年10月 2019年4月 2022年12月 2023年6月 2024年4月	株式会社フジテレビジョン入社 編成局アナウンス室所属 フリーアナウンサー 小児病棟読み聞かせグループ、 VOICE活動スタート 女性と東北支援、株式会社レナズ 設立 株式会社ソニー・ミュージック アーティスト所属 kikimindfulness主催 当社社外取締役(現任) 日本マインドフルネス学会正会員 (現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	徳光悠太	1988年5月13日	2010年2月 新日本有限責任監査法人(現・EY 新日本有限責任監査法人)入所 2012年7月 SCS国際会計事務所入所 2014年8月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2016年8月 徳光悠太公認会計士事務所設立、 代表(現任) 2017年9月 エム・デー・ビー株式会社社外監 査役(現任) 2017年12月 株式会社Kids Smile Project社外 取締役 2018年3月 株式会社スペースマーケット常勤 監査役 2018年4月 当社社外取締役 2021年3月 株式会社スペースマーケット取締 役 2022年3月 同社取締役兼上級執行役員CFO 2022年6月 当社社外取締役 2023年1月 株式会社スペースマーケット取締 役執行役員 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年3月 株式会社スペースマーケット代表 取締役執行役員COO(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	神成尚史	1956年6月8日	1980年4月 株式会社東京放送(現・株式会社 TBSホールディングス)入社 2007年6月 同社経理局長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社常勤監査役 2020年7月 株式会社TBSテレビ社長室顧問 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 株式会社Kids Smile Project社外 取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	波田野馨子 (戸籍名:松本 馨子)	1975年4月21日	2008年12月 弁護士登録 森法律事務所入所 2017年9月 スターフェスティバル株式会社常 勤社外監査役 2018年11月 株式会社ツクルバ社外監査役 2021年10月 株式会社トラストリッジ常勤社外 監査役(現任) 2022年2月 波田野綜合法律事務所設立 2022年4月 神奈川県弁護士会副会長 2022年12月 株式会社ルクレ社外取締役(現任) 2023年4月 株式会社アブレ監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	
計					2,375,000

- (注) 1. 当社は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 土居亜由美の戸籍上の氏名は、中西亜由美であります。また、内田恭子の戸籍上の氏名は、木本恭子、波田野馨子の戸籍上の氏名は、松本馨子であります。
3. 取締役内田恭子、徳光悠太、神成尚史、波田野馨子は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役副社長土居亜由美は、代表取締役社長中西正文の配偶者であります。
7. 代表取締役社長中西正文の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は4名であります。

内田恭子氏は、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識を有しており、当社の認可保育事業、民間教育事業の発展、及び女性活躍機会創出と従業員満足・保護者満足の向上に向けた取り組みにおいて、豊富な経験と幅広い視点から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけると判断し社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

徳光悠太氏は、公認会計士及び税理士として高い専門性を持つほか、財務及び会計に関する相当程度の知見、及び上場会社の取締役としての経験と知見を有しております。

2017年12月から2021年6月までは当社子会社社外取締役として、また2018年4月から2021年6月までの間及び2022年6月からは当社社外取締役として有益な意見・提言をし、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与してきました。この実績を踏まえその経験を経営の監督強化に生かすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

神成尚史氏は、事業会社の経理・総務部門において培われた長年の豊富な経験と、財務・会計に関する知見及び上場会社の取締役、常勤監査役として長年の経験を有しております。2021年6月から、当社社外取締役として有益な発言・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。この実績を踏まえその経験を経営の監督強化に生かすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

波田野馨子氏は、弁護士として企業法務を中心に高い専門的な知識・経験及び複数のベンチャー企業の常勤社外監査役や社外取締役の経験を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

当社における社外取締役を独立役員として認定する独立性の基準は、独立役員届出書の補足説明に認識のとおり定めており、当基準に照らし個々の独立性を判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会に出席し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

監査等委員である社外取締役については、重要な会議での意見陳述や、稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行います。

監査等委員会及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果及び監査等委員会からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行います。更に、監査等委員会、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図ります。

社外取締役の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	内 田 恭 子	2023年6月に就任後開催された取締役会10回のうち全てに出席し、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っており、業務執行に対する監督に寄与しております。
社外取締役 (監査等委員)	徳 光 悠 太	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役としての経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、2023年6月に就任後及び監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神 成 尚 史	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役、常勤監査役としての長年の経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、2023年6月に就任後及び監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	波 田 野 馨 子	2023年6月に就任後開催された取締役会10回のうち全てに出席し、弁護士としての専門性の高い知識・経験及び複数企業の常勤社外監査役、社外取締役としての豊富な経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は独立性を確保した監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会は原則月1回開催しており、監査等委員会の監査情報も内部監査責任者と連携し、情報共有化に努めております。

監査等委員であります取締役には、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、幅広い見識を有している取締役もあり、専門的な見地から監査を行える体制としております。

当事業年度において、当社は監査等委員会設置会社移行に移行するまでに5回、移行後年度末までに監査等委員会は10回開催され、各監査役及び監査等委員であります取締役の出席状況は次のとおりであります。

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	森 博司	5回	5回
社外監査役	古西 桜子	5回	5回
社外監査役	渡辺 拓也	5回	5回

監査等委員会（監査等委員会設置会社移行後）

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
社外取締役 (監査等委員)	徳光 悠太	10回	10回
社外取締役 (監査等委員)	神成 尚史	10回	10回
社外取締役 (監査等委員)	波田野 馨子	10回	10回

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員会基本方針
- ・ 監査計画
- ・ 監査等委員会監査等基準
- ・ 会計監査人報酬の同意
- ・ 内部統制システムのに係る監査の実施基準 等

また、監査等委員会設置会社移行前の監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員候補者の同意
- ・ 会計監査人の監査方法及びその相当性
- ・ 会計監査人の再任適否 等

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、全員が取締役会に出席し、経営執行状況の適切な監視に

努めております。

また、内部監査部門との連携及び定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。さらに、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務を子会社である株式会社Kids Smile Projectに委託をしております。株式会社Kids Smile Projectは代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、人員は兼務者含め4名で構成されております。内部監査計画に基づき監査等委員会と連携して、当社並びに同社の各施設及び本部への内部監査を実施しております。また社内規程等の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

内部監査室は、監査等委員会との間で事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をする等、常に連携を図っております。

また会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

内部監査結果につきましては、原則毎月、監査等委員である取締役へ報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施しております。さらに、定期的に取り締役会で報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人 継続監査期間 6年

b 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 橋本 民子
業務執行社員 田村 仁

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1人
その他 14人

d 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定しております。

e 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

f 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC京都監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等
PwC Japan有限責任監査法人
消滅する監査公認会計士等
PwC京都監査法人

異動の年月日

2023年12月1日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2019年9月24日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800		20,400	
連結子会社				
計	19,800		20,400	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針はありませんが、当社の企業規模及び業務内容、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数、監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会の決議によって、下記のとおり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額を決定しております。

この決定にあたり監査等委員である取締役は、決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定にあたり監査等委員である取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。

b 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査等委員の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	195,000	130,500		64,500	3
監査等委員 (社外監査役を除く)					
監査役 (社外取締役を除く)					
社外役員	23,574	19,770		3,804	8

(注) 1. 当社は、2023年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

上記のほか、2023年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を社外取締役3名に対し3,804千円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式等
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が、純投資目的以外の目的である投資株式は、資本業務提携、取引の関係性、提携の関係性の強化などの目的で、政策保有株式として株式を保有することが出来るものとしております。

保有の合理性につきましては、取引先との取引額、株式の株価・配当、財政状態・経営成績、成長戦略に則した業務提携関係の維持・強化、その他に有効な資金活用は無いかなどの観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	36,861

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社リソー教育	165,300	165,300	協力関係維持のため	有
	36,861	54,383		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有状況については、個別の銘柄につき、財務状況及び関係性を勘案し、定期的に見直しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwC京都監査法人は、2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,770,783	3,592,947
売掛金	1 45,431	1 37,032
前払費用	431,195	438,213
未収入金	1 1,007,314	1 1,263,817
その他	33,143	44,271
貸倒引当金	10,515	8,262
流動資産合計	4,277,353	5,368,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,845,086	11,008,200
減価償却累計額	2 3,041,974	2 3,677,374
建物及び構築物(純額)	7,803,111	7,330,826
工具、器具及び備品	470,469	496,249
減価償却累計額	2 354,193	2 406,375
工具、器具及び備品(純額)	116,275	89,873
建設仮勘定	262,114	112,303
その他	156,256	169,652
減価償却累計額	2 107,055	2 135,779
その他(純額)	49,200	33,873
有形固定資産合計	8,230,703	7,566,876
無形固定資産		
その他	4,530	3,881
無形固定資産合計	4,530	3,881
投資その他の資産		
投資有価証券	54,383	36,861
長期前払費用	444,827	288,020
敷金及び保証金	814,664	869,968
繰延税金資産	14,448	29,569
その他	5,398	1,265
貸倒引当金	1,226	1,226
投資その他の資産合計	1,332,496	1,224,459
固定資産合計	9,567,730	8,795,217
資産合計	13,845,083	14,163,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,380,700	2,055,000
1年内償還予定の社債	145,000	145,000
1年内返済予定の長期借入金	578,649	291,699
未払金	398,041	370,109
未払費用	220,308	322,974
未払法人税等	161,242	221,849
賞与引当金	261,200	292,950
その他	1 175,612	1 281,683
流動負債合計	3,320,754	3,981,266
固定負債		
社債	710,000	565,000
長期借入金	1,109,565	956,568
資産除去債務	179,380	192,145
役員退職慰労引当金	29,525	64,500
繰延税金負債	2,057,469	1,875,405
退職給付に係る負債	74,137	85,268
長期前受金	1 143,774	1 113,461
その他	24,220	7,932
固定負債合計	4,328,071	3,860,282
負債合計	7,648,826	7,841,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,852	602,792
資本剰余金	500,852	502,792
利益剰余金	5,100,982	5,233,293
株主資本合計	6,202,686	6,338,877
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301	12,476
退職給付に係る調整累計額	6,184	4,739
その他の包括利益累計額合計	6,486	17,216
新株予約権	57	27
純資産合計	6,196,256	6,321,687
負債純資産合計	13,845,083	14,163,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	11,860,760	1	12,867,361
売上原価		10,596,685		11,273,321
売上総利益		1,264,075		1,594,039
販売費及び一般管理費	2	1,295,756	2	1,361,244
営業利益又は営業損失()		31,681		232,795
営業外収益				
補助金収入		419,511		100,287
その他		21,264		7,121
営業外収益合計		440,775		107,408
営業外費用				
支払利息		19,838		15,077
社債利息		3,248		2,713
支払手数料		1,135		1,000
その他		6,450		10,012
営業外費用合計		30,674		28,803
経常利益		378,419		311,401
特別利益				
固定資産売却益			3	3,834
特別利益合計				3,834
特別損失				
減損損失	4	48,379	4	50,381
特別損失合計		48,379		50,381
税金等調整前当期純利益		330,040		264,853
法人税、住民税及び事業税		223,647		325,145
法人税等調整額		81,685		192,602
法人税等合計		141,961		132,543
当期純利益		188,078		132,310
親会社株主に帰属する当期純利益		188,078		132,310

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	188,078	132,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	301	12,174
退職給付に係る調整額	3,838	1,445
その他の包括利益合計	4,140	10,729
包括利益	183,938	121,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,938	121,580

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	599,522	499,522	4,912,903	6,011,947		2,346	2,346	57	6,009,658
当期変動額									
新株の発行	1,330	1,330		2,660					2,660
親会社株主に帰属する当期純利益			188,078	188,078					188,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					301	3,838	4,140		4,140
当期変動額合計	1,330	1,330	188,078	190,738	301	3,838	4,140		186,598
当期末残高	600,852	500,852	5,100,982	6,202,686	301	6,184	6,486	57	6,196,256

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	600,852	500,852	5,100,982	6,202,686	301	6,184	6,486	57	6,196,256
当期変動額									
新株の発行	1,940	1,940		3,880					3,880
親会社株主に帰属する当期純利益			132,310	132,310					132,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					12,174	1,445	10,729	30	10,759
当期変動額合計	1,940	1,940	132,310	136,190	12,174	1,445	10,729	30	125,430
当期末残高	602,792	502,792	5,233,293	6,338,877	12,476	4,739	17,216	27	6,321,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	330,040	264,853
減価償却費	861,999	825,762
減損損失	48,379	50,381
有形固定資産売却損益(は益)		3,834
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,642	2,252
賞与引当金の増減額(は減少)	14,169	31,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,525	34,975
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,949	13,340
補助金収入	419,511	100,287
支払利息	19,838	15,077
売上債権の増減額(は増加)	48,047	243,103
未払金の増減額(は減少)	17,165	11,458
未払費用の増減額(は減少)	35,426	102,462
前受金の増減額(は減少)	8,352	16,022
その他	51,618	176,500
小計	954,843	1,161,061
利息及び配当金の受取額	27	26
補助金の受取額	419,511	100,287
利息の支払額	22,986	17,009
法人税等の支払額	173,516	264,476
役員退職慰労金の支払額		3,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,177,879	976,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	291,058	206,474
有形固定資産の売却による収入		5,060
資産除去債務の履行による支出		4,889
投資有価証券の取得による支出	54,844	
無形固定資産の取得による支出	1,463	285
定期預金の増減額(は増加)	69	
保険積立金の解約による収入		7,361
敷金及び保証金の差入による支出		30,772
敷金及び保証金の回収による収入		5,604
その他	308	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,605	224,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	480,199	674,300
長期借入れによる収入	118,300	150,500
長期借入金の返済による支出	684,008	590,446
社債の償還による支出	145,000	145,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,660	3,850
その他	25,067	22,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,213,315	70,495
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,040	822,164
現金及び現金同等物の期首残高	3,153,724	2,770,683
現金及び現金同等物の期末残高	2,770,683	3,592,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社Kids Smile Project

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定を採用しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～25年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自治体より認可を受けた保育施設及び当社グループが独自に運営している認可外保育施設を運営しております。

主に認可保育所の補助金及び認可外保育所の保育料等は、保育サービス提供時に履行義務が充足し収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また認可外保育所の入会金及び年会費は、入会月から履行義務を提供する期間にわたり収益を認識しております。入会金の提供期間は、過去の実績に基づき入会から退園までの期間を平均し算出しております。

なお、取引の対価は、保育サービス提供前までに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,230,703千円	7,566,876千円
長期前払費用	444,827千円	288,020千円
減損損失	48,379千円	50,381千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお、減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい剥離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしております。

減損損失の認識については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、重要な仮定として各保育施設の定員充足率を用いております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金、未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権、及び流動負債の「その他」、長期前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	45,431千円	37,032千円
未収入金	1,003,587 "	1,260,146 "
その他	11,064 "	14,515 "
長期前受金	2,589 "	2,782 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	148,980千円	151,470千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,525 "	38,550 "
給与及び手当	275,190 "	295,926 "
退職給付費用	1,003 "	1,067 "
採用費	317,920 "	308,369 "
賞与引当金繰入額	26,469 "	26,043 "
減価償却費	9,623 "	7,095 "
貸倒引当金繰入額	11,642 "	"

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産「その他」	千円	3,834 千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	保育施設(2園)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産「その他」 長期前払費用	48,379千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業キャッシュ・フローが悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物28,234千円、工具、器具及び備品246千円、有形固定資産「その他」3,504千円、長期前払費用16,393千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	保育施設(6園)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産「その他」 長期前払費用	50,381千円
神奈川県	保育施設(5園)		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業キャッシュ・フローが悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物25,372千円、工具、器具及び備品2,431千円、有形固定資産「その他」2,437千円、長期前払費用20,141千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	461	17,521
税効果調整前	461	17,521
税効果額	159	5,346
その他有価証券評価差額金	301	12,174
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,586	175
組替調整額	717	2,034
税効果調整前	5,868	2,209
税効果額	2,029	764
退職給付に係る調整額	3,838	1,445
その他の包括利益合計	4,140	10,729

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,239,150	3,800		3,242,950

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 3,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					57
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							57

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,242,950	5,500		3,248,450

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 5,500株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					27
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							27

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,770,783千円	3,592,947千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100 "	100 "
現金及び現金同等物	2,770,683千円	3,592,847千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による調達については、金利変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	54,383	54,383	
(2) 敷金及び保証金	814,664	813,461	1,203
資産計	869,048	867,844	1,203
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	147,724	2,724
(2) 1年内返済予定の長期借入金	578,649	600,635	21,986
(3) 社債	710,000	716,651	6,651
(4) 長期借入金	1,109,565	1,091,603	17,961
負債計	2,543,214	2,556,615	13,400

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	36,861	36,861	
(2) 敷金及び保証金	869,968	868,615	1,352
資産計	906,829	905,477	1,352
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	147,278	2,278
(2) 1年内返済予定の長期借入金	291,699	292,770	1,070
(3) 社債	565,000	569,363	4,363
(4) 長期借入金	956,568	957,720	1,152
負債計	1,958,267	1,967,132	8,864

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,770,783			
売掛金	45,431			
未収入金	1,007,314			
敷金及び保証金	25,661	150,820	15,281	622,901
合計	3,849,190	150,820	15,281	622,901

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,592,947			
売掛金	37,032			
未収入金	1,263,817			
敷金及び保証金	151,814	65,951	23,828	628,373
合計	5,045,612	65,951	23,828	628,373

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,380,700					
社債	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	130,000
長期借入金	578,649	269,066	228,654	196,804	143,885	271,153
合計	2,104,349	414,066	373,654	341,804	288,885	401,153

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,055,000					
社債	145,000	145,000	145,000	145,000	130,000	
長期借入金	291,699	250,166	218,316	165,397	109,268	213,420
合計	2,491,699	395,166	363,316	310,397	239,268	213,420

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	54,383			54,383
資産計	54,383			54,383

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	36,861			36,861
資産計	36,861			36,861

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		813,461		813,461
資産計		813,461		813,461
(1) 1年内償還予定の社債		147,724		147,724
(2) 1年内返済予定の長期借入金		600,635		600,635
(3) 社債		716,651		716,651
(4) 長期借入金		1,091,603		1,091,603
負債計		2,556,615		2,556,615

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		868,615		868,615
資産計		868,615		868,615
(1) 1年内償還予定の社債		147,278		147,278
(2) 1年内返済予定の長期借入金		292,770		292,770
(3) 社債		569,363		569,363
(4) 長期借入金		957,720		957,720
負債計		1,967,132		1,967,132

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54,383	54,844	461
合計	54,383	54,844	461

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36,861	54,844	17,983
合計	36,861	54,844	17,983

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,319千円	74,137千円
勤務費用	22,378 "	24,157 "
利息費用	34 "	169 "
数理計算上の差異発生額	6,586 "	175 "
退職給付の支払額	12,180 "	13,020 "
退職給付債務の期末残高	74,137千円	85,268千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	74,137千円	85,268千円
退職給付に係る資産	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,137千円	85,268千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	22,378千円	24,157千円
利息費用	34 "	169 "
数理計算上の差異の費用処理額	717 "	2,034 "
確定給付制度に係る退職給付費用	23,129千円	26,360千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	5,868千円	1,859千円
合計	5,868千円	1,859千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,455千円	7,246千円
合計	9,455千円	7,246千円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.228%	0.758%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 50,500株
付与日	2019年3月29日	2019年3月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月29日～2029年3月28日	2021年3月29日～2029年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	4,750	40,800
権利確定		
権利行使	2,500	3,000
失効		
未行使残	2,250	37,800

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
権利行使価格(円)	700	700
行使時平均株価(円)	900	905
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

7,489千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額

1,100千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90,349千円	101,331千円
未払事業税	12,267 "	16,875 "
資産除去債務	62,047 "	66,463 "
長期前払費用	36,680 "	21,191 "
減価償却費	7,962 "	8,063 "
役員退職慰労引当金	9,040 "	19,749 "
退職給付に係る負債	25,643 "	29,494 "
減損損失	77,217 "	71,915 "
その他	17,135 "	28,424 "
繰延税金資産小計	338,344千円	363,510千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	338,344千円	363,510千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,378,464千円	2,206,445千円
その他	2,900 "	2,900 "
繰延税金負債合計	2,381,365千円	2,209,346千円
繰延税金負債純額	2,043,021千円	1,845,836千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5%	1.9%
留保金課税	7.3%	16.4%
連結子会社との税率差異	1.5%	0.7%
その他	2.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	50.0%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び保育施設等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積額の変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	130,878千円	179,380千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,288千円	5,598千円
時の経過による調整額	62千円	532千円
見積りの変更による増加額	41,151千円	7,416千円
資産除去債務の履行による減額	千円	782千円
期末残高	179,380千円	192,145千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認可保育領域	10,365,671	11,216,551
プレミアム教育領域	1,495,089	1,650,809
合計	11,860,760	12,867,361

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、財又はサービスの移転の時期により区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、財又はサービスの種類により区分した表示に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載してまいります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	987,399	1,049,019
契約負債	11,813	13,653

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち9,932千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

履行義務の充足期間

(単位：千円)

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
11,064	2,589

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,049,019	1,297,178
契約負債	13,653	17,298

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち11,064千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

履行義務の充足期間

(単位：千円)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
14,515	2,782

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、幼児教育事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,529,189	幼児教育事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,536,503	幼児教育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,910.67円	1,946.05円
1株当たり当期純利益	58.01円	40.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.74円	40.63円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,078	132,310
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,078	132,310
普通株式の期中平均株式数(株)	3,242,055	3,243,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	15,511	12,715
(うち新株予約権(株))	(15,511)	(12,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株Kids Smile Holdings	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2022年 3月28日	855,000	710,000 (145,000)	0.32	無担保 社債	2029年 3月28日
合計			855,000	710,000 (145,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
145,000	145,000	145,000	145,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380,700	2,055,000	0.733	
1年以内に返済予定の長期借入金	578,649	291,699	0.702	
1年以内に返済予定のリース債務	25,406	18,986	3.291	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,109,565	956,568	0.622	2026年5月29日～ 2032年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	24,220	7,932	3.359	2025年6月14日～ 2028年8月27日
合計	3,118,541	3,330,186		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,166	218,316	165,397	109,268
リース債務	6,392	617	645	277

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	179,380	13,548	782	192,145

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,060,179	6,163,894	9,319,191	12,867,361
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失 () (千円)	20,218	56,638	151,120	264,853
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又 は親会社株主に帰属す る四半期純損失() (千円)	83,544	27,993	89,251	132,310
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	25.76	8.63	27.52	40.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	25.76	34.39	18.88	13.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,812	169,548
売掛金	52,545	65,075
前払費用	3,565	5,091
短期貸付金	1,979,000	2,079,000
未収入金	3,684	3,715
その他		2,584
流動資産合計	2,329,608	2,325,014
固定資産		
無形固定資産		
商標権	3,844	3,620
無形固定資産合計	3,844	3,620
投資その他の資産		
投資有価証券	54,383	36,861
関係会社株式	1,354,058	1,354,058
敷金及び保証金	20,977	51,120
繰延税金資産	11,177	27,062
投資その他の資産合計	1,440,597	1,469,103
固定資産合計	1,444,442	1,472,724
資産合計	3,774,050	3,797,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	145,000	145,000
未払金	22,552	27,330
未払費用	511	827
未払法人税等	61,303	57,330
預り金	4,785	5,484
流動負債合計	234,153	235,972
固定負債		
社債	710,000	565,000
役員退職慰労引当金	29,525	64,500
固定負債合計	739,525	629,500
負債合計	973,678	865,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,852	602,792
資本剰余金		
資本準備金	1,754,910	1,756,850
資本剰余金合計	1,754,910	1,756,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	444,854	585,073
利益剰余金合計	444,854	585,073
株主資本合計	2,800,617	2,944,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301	12,476
評価・換算差額等合計	301	12,476
新株予約権	57	27
純資産合計	2,800,372	2,932,266
負債純資産合計	3,774,050	3,797,738

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 474,334	1 514,694
売上原価		
売上総利益	474,334	514,694
販売費及び一般管理費	1、2 277,596	1、2 302,922
営業利益	196,737	211,772
営業外収益		
受取利息	1 11,695	1 11,922
その他	0	
営業外収益合計	11,695	11,922
営業外費用		
社債利息	3,248	2,713
支払手数料	10	
株式交付費	398	130
その他		204
営業外費用合計	3,657	3,048
経常利益	204,775	220,646
税引前当期純利益	204,775	220,646
法人税、住民税及び事業税	84,477	90,965
法人税等調整額	8,682	10,538
法人税等合計	75,795	80,427
当期純利益	128,980	140,218

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	599,522	1,753,580	1,753,580	315,873	315,873	2,668,976
当期変動額						
新株の発行	1,330	1,330	1,330			2,660
当期純利益				128,980	128,980	128,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,330	1,330	1,330	128,980	128,980	131,640
当期末残高	600,852	1,754,910	1,754,910	444,854	444,854	2,800,617

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高			57	2,669,033
当期変動額				
新株の発行				2,660
当期純利益				128,980
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	301	301		301
当期変動額合計	301	301		131,338
当期末残高	301	301	57	2,800,372

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	600,852	1,754,910	1,754,910	444,854	444,854	2,800,617
当期変動額						
新株の発行	1,940	1,940	1,940			3,880
当期純利益				140,218	140,218	140,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,940	1,940	1,940	140,218	140,218	144,098
当期末残高	602,792	1,756,850	1,756,850	585,073	585,073	2,944,716

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	301	301	57	2,800,372
当期変動額				
新株の発行				3,880
当期純利益				140,218
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	12,174	12,174	30	12,204
当期変動額合計	12,174	12,174	30	131,894
当期末残高	12,476	12,476	27	2,932,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

3 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の企画等経営の指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	11,177	27,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

算出方法

当社は、事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性を判断した上で、将来一時差異に法定実効税率を乗じた額を繰延税金資産として認識しております。

主要な仮定

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は、子会社の過去の実績や市場環境を考慮した事業計画、将来の回収スケジュールの結果に基づいております。なお、事業計画において重要な仮定は定員充足率の見込であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,035,230千円	2,148,341千円
短期金銭債務	2,785 "	5,984 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	474,334千円	514,694千円
販売費及び一般管理費	28,814 "	29,287 "
営業取引以外の取引による取引高	11,690 "	11,919 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	147,780千円	150,270千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,525 "	38,550 "
顧問料	23,200 "	24,240 "
地代家賃	1,799 "	1,799 "
業務委託費	32,102 "	36,088 "
減価償却費	379 "	510 "
おおよその割合		
販売費	2.1%	3.3%
一般管理費	97.9%	96.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,354,058千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,354,058千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,295千円	4,155千円
繰延資産	99 "	68 "
役員退職慰労引当金	9,040 "	19,749 "
その他	643 "	5,989 "
繰延税金資産合計	14,078千円	29,963千円
繰延税金資産純額	14,078千円	29,963千円
繰延税金負債		
その他	2,900千円	2,900千円
繰延税金負債合計	2,900千円	2,900千円
繰延税金資産純額	11,177千円	27,062千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5%	0.5%
留保金課税	5.2%	5.6%
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	36.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
無形 固定 資産	商標権	3,844	285		510	3,620	1,533
	無形固定資産計	3,844	285		510	3,620	1,533

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	29,525	38,550	3,575	64,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.kidssmile-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第6期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年12月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社Kids Smile Holdings

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdings及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保育事業に係る固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Kids Smile Holdingsの連結全体としての固定資産は2024年3月期連結貸借対照表上8,795,217千円であり、このうち大部分は連結子会社である株式会社Kids Smile Projectの固定資産であり、主に保育施設に係る資産である。合計で総資産に占める割合は62%であり、そのため減損損失が生じた場合、業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、各保育施設が概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であると認識しており、各保育施設をグルーピングの単位としている。</p> <p>減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしている。(連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1,固定資産の減損に係る見積り(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報参照。)</p> <p>減損損失の認識については、株式会社Kids Smile Holdingsの取締役会で承認された事業計画を基礎として、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、各保育施設帳簿価額の比較によって行われる。事業の主要な資産は、保育施設の建物及び構築物などであり、投資額も大きく、経済的使用年数も長い。このため、将来キャッシュ・フローの見積期間も長期に亘るものとなる。見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える定員充足率の見込みが重要な仮定として用いられている。</p> <p>減損の兆候が適切に識別されているかは、減損損失の認識に重要な影響を及ぼす。そして減損損失の認識で使用する事業計画の重要な仮定である定員充足率の見込みは、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。したがって、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損会計(以下、「減損会計」という。)の適用に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>減損の兆候の識別に関して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の関連する方針を理解し、この方針が会計基準に準拠しているかを検討した。さらに減損の兆候の識別が会社の方針通りに適切に行われているかについて関連資料の内容を検討するとともに、各保育施設の事業概況等について経理責任者に質問を行った。 ・各資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスとなる見込みであるかどうか、経営環境の著しい悪化または悪化する見込みはないのか、実績数値が事業計画の数値よりも著しく下方に乖離していないか等の減損の兆候の識別が適切に行われているかを検討するために、減損兆候判定資料を閲覧した。 ・本社費について、各保育施設への配賦方法及び配賦計算結果の適切性の検証を行った。 ・開園時の事業計画と実績の間に著しい乖離が生じていないかを検討した。また、会社の設定している著しい乖離が合理的であるかどうかを検討した。 <p>減損の兆候を識別した資産グループに関しては以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損会計の適用にあたり会社が使用した事業計画について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会承認済み事業計画との整合性を検証した。 -過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの精度を遡及的に検討した。 -売上高及び営業利益率の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移との整合性があるかを検討した。 -定員充足率について、過去の実績との比較及び直近の2024年4月の月次実績と比較した。 -定員充足率の重要な仮定について、経営者及び経理責任者と討議するとともに、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 Kids Smile Holdings の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 Kids Smile Holdings が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社Kids Smile Holdings
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdingsの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性（【注記事項】（会計上の見積りに関する注記）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来減算一時差異のうち、将来回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。2024年3月末時点における繰延税金資産の残高は27,062千円、（総資産の0.7%）である。</p> <p>将来課税所得の見積りの仮定として用いられる将来の事業計画における売上総利益は、世界各国の市況や市場動向等の影響を受けて変動するため、比較的高い見積りの不確実性が存在する。</p> <p>また、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、外部環境だけではなく、会社の内部環境の変化を受けた経営者の意思決定に基づいて変更される。当該変更により繰延税金資産の残高が増加又は減少する可能性がある。繰延税金資産の残高に重要性があり、経営者による将来課税所得の見積り及び将来減算一時差異と将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、比較的高い見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の評価プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号）における要件に照らして、企業の分類が行われているかを検討した。 ・事業計画算定の基礎となる、各園の園児数一覧データの信頼性検証を行った。 ・前事業年度に策定した解消見込のスケジューリングと当事業年度の解消実績を比較し、前事業年度の見積りの合理性を検討した。また、一時差異のスケジューリングの変更が事実関係を反映したものであるかを検討した。 ・将来課税所得の見積りの基礎となる会社の、売上総利益を含む当事業年度及び翌事業年度の事業計画について、過年度及び当事業年度実績数値と比較し、また、市場動向の変動など監査の過程で入手した情報と整合するかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。